

株式投資型クラウドファンディング業務に関する取扱要領

エンジェルナビ株式会社

当社は、日本証券業協会の自主規制規則「株式投資型クラウドファンディング業務に関する規則」に基づき、当社が行う株式投資型クラウドファンディング業務に関して、この取扱要領を定め、公表いたします。株式投資型クラウドファンディングとは、非上場の新規・成長企業が、金融商品取引業者の運営するポータルサイトを通じて多くの投資者から少額ずつ資金を集め、その対価として株式又は新株予約権（以下、「店頭有価証券」という。）を発行することにより、インターネット上で資金調達を行う仕組みです。個別の企業に関する事項については、それぞれの契約締結前交付書面をご確認ください。

1. 法令遵守等

当社は、法令規則等を遵守しながら、株式投資型クラウドファンディング業務を適正に運営するための態勢を整備し、公正かつ円滑に株式投資型クラウドファンディング業務を行います。

2. 銘柄・発行者についての審査

1. 当社は、株式投資型クラウドファンディング業務を行うにあたって、取り扱う店頭有価証券及びその発行者について、社内規則に従って、あらかじめ次の各号に掲げる事項及び当該店頭有価証券に投資するにあたってのリスクについて厳正な審査を行い、当社内の案件審査会において案件の募集可否を決定いたします。

- A) 発行者及びその行う事業の実在性
- B) 発行者の財務状況
- C) 発行者の事業計画の妥当性
- D) 発行者の法令遵守状況を含めた社会性
- E) 反社会的勢力への該当性、反社会的勢力との関係の有無及び反社会的勢力との関係排除への仕組みとその運用状況
- F) 当社と発行者との利害関係の状況
- G) 調達する資金の使途
- H) 目標募集額及び上限募集額が発行者の事業計画に照らして適当なものであること

審査は、発行者の企業情報や財務状況、事務所の実在性、事業内容と事業計画、資金調達目的に関して発行者より提供された資料を用い、経営者との面談、外部データベースの参照、実地調査等をもって行います。

2. 株式投資型クラウドファンディング業務に係る募集に際して、発行者が資金調達できる額は1年間に1億円未満となり、当社は取り扱う店頭有価証券及びその発行者の審査にあたって、発行者の過去の資金調達履歴及び今後の資金調達計画等を確認いたします。当社は、上記少額要件を満たすこ

とを、発行者へのヒヤリングをベースに、発行者の履歴事項全部証明書、株主名簿及び新株予約権原簿を使用して確認します。

3. 当社は、反社会的勢力の排除に関する取組みとして、株式投資型クラウドファンディング業務で取り扱う店頭有価証券の発行者と、次の項目について、書面による契約を締結するほか、当該発行者について WEB 検索等を利用した風評調査、反社会的勢力該当調査を実施いたします。
 - A) 発行者が反社会的勢力でない旨を確約すること
 - B) 反社会的勢力でない旨の確約が虚偽であると認められた場合は、当社の申出により、当該発行者が発行する店頭有価証券についての株式投資型クラウドファンディング業務に係る契約が解除されること
 - C) 発行者が反社会的勢力に該当すると認められた場合は、当社の申出により、当該発行者が発行する店頭有価証券についての株式投資型クラウドファンディング業務に係る契約が解除されること
4. 当社は、取り扱う店頭有価証券及びその発行者の審査の内容、当該審査の結果の判断に至る理由、当該審査の過程において把握した問題点等についての記録を作成し、書面または電磁的方法により、当該審査を終了した日から 10 年を経過する日までの間、これを保存いたします。

3. 株式投資型クラウドファンディング業務における投資勧誘の方法

1. 当社は、ウェブサイト及び電子メール等によってのみ、商品やサービスのご案内を行います。当社では、個別銘柄の推奨や、営業員による電話または訪問による投資勧誘、お客様の投資判断にあたっての助言等を行いません。ただし、振込期間中に振込が行われないお客様がいらっしゃる場合など、取引や手続きに関連して必要と認める場合には、お客様に電話連絡を行う場合がございます。
2. 当社が取り扱う株式投資型クラウドファンディング案件の募集にあたっては、お客様への株式及び新株予約権発行が終了するまでの期間中、発行者及び募集情報を当社ポータルサイト (<https://www.angel-navi.com>) に掲載いたします。また、株式投資型クラウドファンディング案件の取扱いについて、当社ポータルサイト (<https://www.angel-navi.com>) への掲載時やお客様が当該案件にお申し込みを行った時等に、当社へ電子メールアドレスをご設定いただいているお客様へ、電子メールでご案内をお送りいたします。
当社から発行者への払込み後、株主又は新株予約権者となったお客様は、当該クラウドファンディング案件の発行者及び決算情報等を、当社ポータルサイト (<https://www.angel-navi.com>) のマイページでご確認いただけます。当社は株式投資型クラウドファンディング業務に係る発行者及び募集に関する情報を、作成日から 5 年間電磁的な方法により保存いたします。
3. お客様は、発行者及び募集の情報等について、当社ポータルサイトの「お問い合わせ」 (https://www.angel-navi.com/investortop/inquiry_entry.html) からお問い合わせいただけます。当社からは電子メールによって回答いたします。
4. 募集が成立した場合、お客様は、発行者との間で「株主間契約書」を締結します。

4. 株式投資型クラウドファンディング業務に係る取引及び受渡し

1. お客様が募集に対するお申し込みを行うには、アカウント作成にて電子メールアドレスの設定を行っていただいた後、当社ポータルサイト (<https://www.angel-navi.com>) のトップページからユーザー登録が必要です。ユーザー登録では次の項目を審査させていただきます。
 - A) ご本人の登録であること
 - B) 反社会的勢力に該当しないこと（反社会的勢力でないことの表明・確約をいただきます。）
 - C) 居住地/納税地が日本である日本国籍の方
 - D) 外国 PEPs に該当しないこと
 - E) 満 20 歳以上、満 75 歳未満であること（発行者への払込み期日に満 75 歳に達する場合、お申し込みはできなくなりますが、当社ウェブサイトより、取引記録や決算情報等の情報は継続的に提供されます。）
 - F) 投資目的が長期保有目的であること
 - G) 投資経験、保有金融資産、年収、職業等を勘案した当社の取引開始基準を満たしていること

本人確認にあたっては、オンライン本人認証システム（スマートフォンでのみご利用いただけます）を利用する手続きと、その他の手続きのいずれかで行っていただきます。

【オンライン本人認証「proost」を利用した手続き】

本人確認画面から「proost」を選択いただき、次に遷移する画面で本人確認手続きをしていただきます。画面の指示に従い、本人確認書類とご自身の撮影をしていただきます。画像の確認を行い、本人確認が完了します。

※ 使用できる本人確認書類

- ・運転免許証
- ・在留カード
- ・マイナンバーカード

【その他の手続き】

オンライン本人認証システムを利用されないお客様は、本人確認画面で本人確認書類のアップロードをしていただきます。当社より本人確認書類に記載されている住所宛てに取引に係る通知を転送不要郵便で送付します。通知には、認証コードが記載されており、お客様が当社ポータルサイトに認証コードを入力することで本人確認が完了します。

※ 使用できる本人確認書類（いずれか 2 点）

- ・運転免許証
- ・写真付き住基カード
- ・パスポートの顔写真貼付面と所持人記載面
- ・健康保険証（現住所の記載があるもの）
- ・在留カード

- ・ 運転経歴証明書
- ・ 個人番号（マイナンバー）カードの表面のみ
- ・ 特別永住者証明書

また、株式投資型クラウドファンディング業務により取り扱う株式又は新株予約権の取得へのお申し込みには、株式投資型クラウドファンディング業務による株式又は新株予約権の取得にあたってのリスクや手数料等をご確認のうえご理解いただき、お客様の判断及び責任において当該取得を行う旨の確認書を、電磁的な方法で徴求させていただきます。

2. 当社は、本人確認・反社チェックが完了し、適合性審査に適ったお客様に電子メールもしくは郵送にて「認証コード」をお送りします。お客様が「認証コード」の入力を行った時点で、ユーザー登録を完了とします。なお、お客様から特定投資家へ移行申請があった場合は、別途当社が定める要件及び基準に基づき適合性を審査します。
3. 登録が完了されたお客様は、当社が募集する株式投資型クラウドファンディング案件にお申し込みいただけます。当社ポータルサイト (<https://www.angel-navi.com>) で株式投資型クラウドファンディング案件の募集情報を閲覧いただき、申込期間中に、取得を希望する案件と株数/個数（口数）を指定してお申し込みください。お申し込みにあたっては、事前に電磁的方法により交付される案件ごとの契約締結前交付書面をよくご確認のうえ、同意いただくことが必要です。また、株式投資型クラウドファンディング取引約款にある反社会的勢力に該当しないことの表明・確約に同意いただきます。
4. 株式投資型クラウドファンディング業務により取り扱う株式又は新株予約権の取得にあたっては、同一の発行者につき1年間に50万円となるまで可能です（特定投資家を除く）。なお、当該少額要件に関して、お客様が要件を満たしていることについて契約締結前交付書面への同意による表明をしていただきます。また、当社システムでは1回につき50万円以上のお申し込みはできない仕様になっておりますほか、過去1年以内に1回でも同一の発行者にお申し込みがあれば当該お申し込みを当社のシステム上で検知し、今回のお申し込み額と照らし合わせ、50万円を超えていればお申し込みが出来ない仕様になっております。
5. 株式投資型クラウドファンディング案件にお申し込みいただいたお客様は、株式又は新株予約権の取得のための必要金額を8日間のキャンセル期間の終了日（後掲6.（5）参照。）までに当社指定口座へお振り込みいただきます。（ただし、キャンセル期間の終了日が土日祝日の場合は、当社の翌営業日までにお振り込みをお願いします。）
払込み日に当社より発行者へ、お客様より預託を受けた株式又は新株予約権の取得のための金銭の払込みがなされた後に、発行者または株主名簿又は新株予約権原簿管理人が管理する株主名簿又は新株予約権原簿に株主として記録され、株主又は新株予約権者となったお客様には、当社より電子メールでご連絡をいたします。株式又は新株予約権の保有個数は、当社ポータルサイト (<https://www.angel-navi.com>) 上のマイページで交付される「取引報告書」でご確認いただけます。

5. 株式投資型クラウドファンディング業務に係るシステム障害等の発生時の

対応

1. お客様へご提供するサービスに影響があるシステム全面障害もしくはシステム部分障害が発生した場合は、システム障害の発生・復旧等に関する情報を、当社ウェブサイトや電子メールでご案内いたします。システム障害に関してのご質問は、当社ポータルサイトの「お問い合わせ」(https://www.angel-navi.com/investortop/inquiry_entry.html) からお問い合わせいただけます。システム全面障害により当社ウェブサイトをご利用いただけない場合は、電子メールでご質問をお送りください。回答は当社から電子メールにて行います。
【お問い合わせ先】 contact@angel-navi.com
2. システム障害により、株式投資型クラウドファンディングの募集情報の閲覧、株式又は新株予約権の取得のお申し込み、お申し込みのキャンセル、振込先口座情報の閲覧等が不可となった場合、システム障害発生によるお客様への影響や復旧まで要した時間から、発行者と協議のうえ判断を行い、申込期間・お申し込みのキャンセル可能期間・振込期間の延長等の対応策を実施いたします。具体的な方法については、当社ポータルサイト (<https://www.angel-navi.com/>) にて情報発信をいたします。

6. 株式投資型クラウドファンディング業務に係るその他業務管理体制

1. 当社は、システム障害の未然防止と障害発生時の影響拡大防止を経営上の重大な課題と認識し、当社のシステムリスクを十分認識したうえで、全社的なシステムリスク管理の基本方針を策定しています。また、代表取締役は定期的にシステムリスクに対する施策、その対応や課題についてシステム担当者より報告を受けるものとしています。この基本方針に基づいて、定期的に報告されるシステムリスクに関する情報から想定されるリスクの種類と所在を認識したうえで、リスクが顕在化した際の影響を把握し、影響度に応じた意思決定を行います。また、システムリスク管理の維持・向上を推進するため、システムリスク管理を重視する企業風土を醸成し、もって実効性のあるシステムリスク管理態勢を整備いたします。システム部門は、システム開発・運用面、及び外部委託先管理においてのシステムリスク管理を行い、コンプライアンス・リスク管理部門はシステム部門が適切に運用を行っているかの監視を行います。また、開発、保守、運用面の観点におけるシステム障害の発生予防の対応状況は以下の通りです。
 - A) 当社はシステムを自社で開発しており、高い品質のシステムを構築するため、開発プロセスを整備し、アプリケーションの不具合を適切に管理しております。また、システム障害等の発生件数・規模を可及的に低減させる体制を構築しています。
 - B) 運用については、アプリケーションをクラウド上で運用しております。サーバーに障害が発生した場合であっても自動的に復旧するほか、システム負荷の状況に応じてサーバーの規模を自動的に調整する体制を整備しています。更に、システムの動作状況は監視システムにより監視を行い、システム障害等の発生時にシステム担当者に連絡される体制としています。
 - C) 当社は、開発と保守は一体ととらえ、顧客ニーズに合わせて継続的にサービスを改善するとともに、開発から運用への速やかな移行を推進し、不具合の修正や新機能の追加を迅速に行える

体制としています。

- D) 当社は、外部監査人によるシステム監査を定期的実施いたします。監査による指摘事項を踏まえてシステムの品質改善を継続的に行うことにより、システム障害等の発生等の予防に努めます。
 - E) サイバーセキュリティ管理としては、入口対策（ファイアウォールの設置等）、内部対策（特権 ID・パスワードの適切な管理等）、出口対策（通信ログ・イベントログ等の取得と分析）を行い、サイバー攻撃や障害発生時にシステム運用担当者に自動通知される仕組みとします。
2. 当社は、表示されるべき次の事項を当社ポータルサイト（<https://www.angel-navi.com>）に掲載いたします。
- A) 当社は第一種少額電子募集取扱業者である旨
 - B) 当社は日本証券業協会へ加入している旨
 - C) 当社は自己資本規制比率に関わる規制が適用されない旨
 - D) 当社は投資者保護基金への加入の義務が適用されず、投資者保護基金へ加入していない旨
 - E) 当社は投資者保護基金へ加入しないため、お客様が当社に対して有する債権が金融商品取引法第 79 条の 56 第 1 項に規定する補償対象債権に該当しない旨
 - F) 当社は店頭有価証券の券面の預託を受けることができない旨
 - G) 商号、登録番号等、標識に表示されるべき事項
3. 株式投資型クラウドファンディング業務により取り扱う株式又は新株予約権の取得に係るお申し込み額の合計が目標募集額を上回る場合及び下回る場合においては、次の方法により当該お申し込み額を取り扱います。場合によっては、目標募集額を上回る又は下回る金額で払込みが行われる可能性があります。いずれの場合も、お申し込みいただいたお客様に電子メールで結果を連絡するとともに募集ページに結果を表示いたします。

A) 目標募集額に到達した場合：

個々の契約締結前交付書面において定める発行者の発行上限額を上限募集額とし、申込期間内は申込期間終了日を迎えるか上限募集額に到達するまで募集を行います。

目標募集額と上限募集額との間で募集金額が確定した場合の、目標募集額以上の募集金額の取扱いについては、個々の契約締結前交付書面に定める資金使途の項目に対して割当を行います。目標募集額を超えて募集を行った場合、当初想定していた目標募集額と比して、一株又は一個当たりの価値の下落（希薄化）が発生する可能性があります。なお、上限募集額を超過して株式又は新株予約権が発行される事はありません。

※上限募集額＝発行者が株主総会決議によって定める募集株式又は新株予約権の数に基づく発行上限額

B) 申込期間終了時点でお申し込み額が目標募集額に到達しなかった場合：

株式投資型クラウドファンディングは不成立となり、お客様のお申し込みは失効いたします。ただし、目標募集額に到達しない場合に発行者との協議のうえ、お申し込み期間を延長する場合があります。なお、延長を行う場合は 1 か月の期間を限度とし、1 プロジェクトにつき 1 回のみ可能といたします。

C) 振込金額の合計が目標募集額に到達しなかった場合：

一部のお客様より株式又は新株予約権の取得に必要な金額が振り込まれない事態が発生し、振込締切日時時点で振込金額の合計が目標募集額に到達しなかった場合は、当該不足金額が当初想定していた事業計画に大きく影響しないことを発行者及び当社の協議のうえ確認できたときに限り、株式投資型クラウドファンディングは成立とし、それ以外は不成立といたします。不成立の場合は、速やかにお客様の振込元口座へ振込額の全額を当社より返金いたします。なお、当該返金に係る振込手数料は当社負担となります。また、振込締切日までにお支払をいただけなかった場合は、その分を発行者に払い込むことができないため、株式又は新株予約権の割当を受ける権利を喪失するとともに、以後のお取引の停止その他の措置の対象となる場合があります。

4. 当社がお客様より預託を受けた株式又は新株予約権の取得のための金銭は、顧客分別金として信託会社へ信託し、当社資産と明確に分けた分別管理をいたします。
5. 株式投資型クラウドファンディングによる株式又は新株予約権の取得のお申し込みは、お申し込み日から起算して8日以内まで、当社ポータルサイトの「お問い合わせ」(https://www.angel-navi.com/investortop/inquiry_entry.html)よりキャンセルが可能です。お申し込み日から起算して9日以降のキャンセルは、原則、受付不可となりますのでご注意ください。
6. お申し込み金額の振込に際して、お申し込み金額に満たない額で振込が行われ、振込締切日までに残りの金額の振込が確認できない場合は、お申し込みされた株数/個数(口数)を下回る金額の株数/個数(口数)にお申し込みがなされたものとして取扱います。その際、振込いただいた金額からお申し込みが可能な株数/個数(口数)の金額を引いた金額をキャンセルとさせていただき、当該金額より振込手数料を控除した金額を返金いたします。なお、下回る金額の株数/個数(口数)が存在しない場合は、お申し込み額がすべてキャンセルとなります。当該キャンセル及び返金の結果、お客様はお申し込みされた株数/個数(口数)に係る金額と異なる金額を当社に振込したことになりますが、キャンセル分以外の株数/個数(口数)に係る金額がお客様の振込額として、当社から発行者へ入金されます。
7. 当社から発行者に払込みを行ってから払込み期日までの間に発行者が解散した場合は、お客様の資金が失われる可能性があります。当社の株式投資型クラウドファンディングを通じて、株主又は新株予約権者となったお客様には、当社より電子メールでご連絡をいたします。発行者が管理する株主名簿又は新株予約権原簿の閲覧をご希望の場合は、発行者へ閲覧をご請求いただくことも可能です。
8. 株主又は新株予約権者となったお客様に対しては、当社が発行者からの委託を受けて、発行者の事業の状況に関する定期的な情報の提供を行います。情報の提供は、当社ポータルサイト(<https://www.angel-navi.com>)上のマイページ及び電子メールでのご案内による方法で行います。
9. 株式投資型クラウドファンディング業務により募集の取扱いを行った発行者に対して、発行者の同意により、事業計画の進捗等に関する必要な指導や支援を行います。
10. 株式投資型クラウドファンディング業務で取り扱う店頭有価証券について、発行者の意向により特定投資家による投資金額又はその割合に制限を設けることがあります。制限を設けた場合の内容につきましては、当社ポータルサイト(<https://www.angel-navi.com/>)上に掲載いたします。

7. 株式投資型クラウドファンディングの中止等

1. 株式投資型クラウドファンディング業務を開始した後に、次の事由が発生した場合は、株式投資型クラウドファンディング業務を中止いたします。
 - A) 発行者の反社会的勢力との関わりが判明した場合
 - B) 審査した発行者の状況が虚偽であることが判明し、株式投資型クラウドファンディング業務を行うことが適当と認められない場合
 - C) 審査した発行者の状況が変化したことが判明し、株式投資型クラウドファンディング業務を行うことが適当と認められない場合
 - D) 当社が、法令及び日本証券業協会の規則に違反する等の事由により、業務管理体制の改善等を求められた場合
 - E) 株式投資型クラウドファンディング業務を行うことが適当でないと当社が判断した場合
 - F) その他、発行者都合による場合
2. 募集開始後に株式投資型クラウドファンディング業務の中止をする場合は、当社ポータルサイト (<https://www.angel-navi.com>) でお知らせを行い、お申し込みをいただいたお客様へは電子メールで募集の中止をご連絡いたします。
3. 株式投資型クラウドファンディング業務の取扱いの適否の判断を変更しなければならない状況が発生した場合は、当社ポータルサイト (<https://www.angel-navi.com>) でお知らせいたします。
4. 株式投資型クラウドファンディング業務の中止等に関してのご質問は、当社ポータルサイトの「お問い合わせ」(https://www.angel-navi.com/investortop/inquiry_entry.html) からお問い合わせいただけます。お問い合わせいただきましたご質問につきましては電子メールで回答いたします。

令和元年 8 月 15 日 作成

令和元年 12 月 10 日 改訂

令和 2 年 6 月 3 日 改訂

令和 2 年 7 月 1 日 改訂

令和 4 年 3 月 16 日 改訂

令和 4 年 11 月 24 日 改訂

令和 5 年 6 月 2 日 改訂